

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス及び付随するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 1. (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>80 % (又は 円)</u> 手数料の負担者は 求人者 とします。 成功報酬 2. (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>80 % (又は 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 3. 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>80 % (又は 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

--	--

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※当社からの紹介により採用された求職者が、入社後6ヵ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を求人者に返還いたします。返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

入社日から起算して1ヵ月以内で退職した場合

コンサルティングフィーの80%

入社日から起算して1ヵ月を超え3ヵ月以内で退職した場合

コンサルティングフィーの30%

入社日から起算して3ヵ月を超え6ヵ月以内で退職した場合

コンサルティングフィーの5%

事業所の名称及び所在地：株式会社ニューブライトン

東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番8号日本橋会館ビルディング4階